

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称**
沼田町クラフトビール工場整備事業
- 2 地域再生計画の作成主体の名称**
北海道沼田町
- 3 地域再生計画の区域**
北海道沼田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1989年（平成元年）以降、出生数が死亡数を下回る自然減に転じた中であって、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）の5年平均の合計特殊出生率では、前回の1.22から1.32へ回復傾向にあり、一定の子育て対策の効果は見られるが、依然として全国水準を下回っており、課題となっている。また、1994年（平成5年）以降の人口移動の調査結果から、1999年（平成10年）、2001（平成12年）年を除き死亡数が出生数を20人以上上回る自然減となっており、今後出生数が増えたとしても自然増に転じることは難しい状況にあります。

人口の社会増減は、2017年（平成29年）12名増、2018年（平成30年）18名増と2年連続のプラスに転じているが、2019年（令和元年）以降は社会減が続いており、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出したことなどが原因と考えられます。

また、労働人口が減少傾向にあり、2015年（平成27年）の労働委人口は1,634人で、20年前の1995年（平成7年）の約6割となっております。同様に、労働力率も低下を続けており、2005年（平成17年）に6割を下回り、2015年（平成27年）の労働力率は57.1%まで低下しました。労働人口の減少と労働力率の低下は、地域産業の維持・発展、雇用の維持、町税の安定にとって不安材料であります。

これにより、基幹産業である農業においては、農家人口の減少や農業従事者の高齢化が進む中で、担い手不足が深刻化していることに加え、商工業は、沼田町出身の若年層（特に19歳～23歳）の都市部への流出が顕著であり、2019年以降はその年代の95%以上が都市部を大半とした沼田町外へ転出している。さらに、沼田町に残っている者の多くは町外企業へ就労している状況であり、若年層に魅力のある産業が限りなく少ない状況となっている。そんな中、3次産業の割合は増加傾向となつてはいるものの、製造分野の割合が低く、建設・卸し・小売が多く、消費生活中心の産業構造となっているため、地域おこし協力隊を活用した商工業への支援や新産業創出や起業家への手厚い支援策などを展開しており、土壌は整いつつあり、本事業のクラフトビール醸造所建設が起爆剤となり、町内の経済が相乗効果で大きな成果を得ることができると期待している。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

(1) 位置及び気候

沼田町（以下、「本町」という。）は北海道のほぼ中央、空知管内の最北部に位置し、日本海沿岸より約45km内陸に入った町で、北海道の中心都市である札幌市から約100km、道北の中心都市である旭川市から約46kmの地点に所在しています。

総面積は283.35km²で、その大部分は山林が占めており、南部の平坦部には道内でも有数の肥沃な水田地帯が広がっています。また、西部の丘陵地には畑作地帯が広がり、市街地や耕地は石狩川の支流である雨竜川やその他の小河川の流域に沿って開けています。

気候は内陸性で四季の区別がはっきりしており、春期より初夏にかけてはやや乾燥し、夏期は温暖、晩夏から秋は比較的雨が多く、冬期は湿潤寒冷の気候であります。

気温は最高と最低の格差が大きく、また、冬期においては管内でも有数の豪雪地帯として知られています。

(2) 経済的条件

本町の産業は、基幹産業である農業が中心であり、雨竜川、幌新太刀別川流域に広がる肥沃で平坦な農耕地において、稲作を中心とした大規模経営が展開されています。

第2次産業の製造業については、電子部品・デバイス製造業、金属製品製造業、窯業・土石製品製造業、食料品製造業などが主要業種であり、建設業については、景気の低迷や公共事業の減少等により、依然として厳しい状況にあります。

第3次産業は、サービス業、卸売・小売業が主体となっており、第1次、第2次産業の成長を背景に発展してきましたが、現在では廃業も多く厳しい状況が続いています。

(3) 人口及び産業の推移と動向

本町における人口の推移は、昭和35年の国勢調査17,937人と比較すると年々減少しており、令和2年の国勢調査人口では2,909人と83.78%の減少率となっております。

中でも昭和40年から45年にかけての減少が著しくなっており、これは昭和43年、44年の炭鉱閉山によるものですが、その減少率は実に44.5%となっております。

その後、平成17年から平成27年までの10年間では21.1%の減少となっております。

また、年齢別で比較してみると、昭和35年の国勢調査では、若年者比率が高齢者比率を大きく上回っていましたが、年々若年層が減り、平成2年の国勢調査では若年者比率を高齢者比率が逆転し、以後、高齢者比率が増加を続けており、今後においても少子高齢化が進むものと思われま

す。今後については、本町の基幹産業である農業において進行する高齢化や後継者不足等による離農等の要因から、農家人口の減少が更に予想されますが、担い手対策の強化や新規就農施策の推進、法人化等による協業化への取り組みのほか、企業誘致や移住定住施策等の推進により、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めていきます。

また、第2次産業については、製造業、建設業が中心であります。いずれも経営規模が大きくないことから、町としては、既存中小企業等の育成強化や企業誘致活動を積極的に展開するなどして、就業機会の拡大を図りながら、地域経済の安定化を図っていきます。

【数値目標】

K P I ①	地域における新規雇用者数						単位	人
K P I ②	クラフトビールの醸造量						単位	ℓ
K P I ③	沼田町民オリジナルビールの開発数						単位	品
K P I ④	オリジナルクラフトビールの認知向上を図るためのイベント						単位	回
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00	
K P I ②	0.00	0.00	8,000.00	1,000.00	1,500.00	1,500.00	12,000.00	
K P I ③	0.00	0.00	5.00	1.00	2.00	3.00	11.00	
K P I ④	0.00	0.00	3.00	2.00	2.00	3.00	10.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

沼田町クラフトビール工場整備事業

③ 事業の内容

(1) 交付対象事業を実施する必要性

本町の産業は、産業構造比率をみると、基幹産業である一次産業及び三次産業の割合が増加しており、二次産業の割合の減少が続いており、この産業（製造・加工）を伸ばすことが今後の人口減少抑制（就業者減少抑制）に寄与することが期待される。また、基幹産業・地域の特性を活かした6次産業化など、付加価値向上を図った取組を伸ばしていくためにも、製造分野の産業を強化していく事が必要と考えられています。具体的には、企業誘致の推進や起業家を支援する制度の拡充や醸成を図っていることに加え、クラフトビールの特色を出すことに用いられる材料は農産物が大部分を占めることから、1次産業が強い本町において地域の特性を出し、地域ブランドを確立するための要素として相性がいい取り組みであること。さらに三次産業の増加を強みとし、クラフトビールを起爆剤とした食産業の振興発展が期待できます。

本交付金を活用することにより、日本初の公設クラフトビール醸造所となり、全国的に沼田町の取組を発信できるとともに、クラフトビールによるまちづくりによる町内の食産業の活性化や新規参入事業者の誘致など、多様な食産業の展開と、観光客の満足度を上げる製品の獲得と、関係人口や交流人口の増加も期待されます。

さらには、沼田町夜高あんどん祭りやほたる祭り等のイベントにおけるオリジナルクラフトビールの販売やPRをとおして、本町の新たな地域ブランドの確立が期待できる。

以上のことから、本町の製造業の振興のみならず、地域産業全体の活性化にも繋がる事が期待できる。

(2) 意義・目標

近年のクラフトビールブームの中、消費者や実需者のニーズに対応するため、小ロットでオリジナリティを出せる商品開発や、生産者と顧客の距離が近く、顔の見える関係性を気付くことが必要であり重要です。そのために本町では本交付金を活用することで、クラフトビール醸造の初期投資額が大幅に削減でき、小規模な施設でも製造が可能となることから、特産品開発だけではなく、クラフトビール起点で特産品開発や新たな産業の誘致や多様なステークホルダーとのコラボレーションにより、強いコミュニティ形成を醸成することができ、関係人口や交流人口の増加、地域の活性化と本町のような過疎地域でも若者を中心とした人の流れが生まれ、強い地域経済の礎となると考えております。

さらには、多様な産業展開により、本町の幌新地区の森「ほろしんの森」を開拓し、各種アクティビティー等を提供する「そらち自然学校」が馬を使った沼田式森づくりや、トマトの残渣を与えて羊を育てて行う、トマト羊を使った謝肉祭などが特徴のそらち自然学校や化石などの地域資源を活用したグリーン・ツーリズムなどの新たな観光資源が生まれ、観光客数の増加や町内経済の循環へと繋がっていくこととなり、当該地域特産物の利用を通じて地域経済の活性化を目指します。

(3) 想定される施設及び設備の概要

想定している施設に関しては、木造平屋建て75㎡の工場を建設予定で、設備に関しては年間醸造量12kl規模のタンクを導入する。タンクは仕込み釜2000と発酵貯酒タンク2000を6本、7ガロン試験機を5本となっている。施設内は発酵タンク供給前のブラインチラー設備や細かな温度管理のできる空調と仕込みと冬季暖房に使用するボイラー、商品を保存するための冷蔵庫が主な設備となっている。また、稼働初期において少人数のオペレーションに対応するためにデジタル制御システムを導入し、醸造家を複数配置しなくとも安定した品質管理ができるようにしている。さらに小規模で始めるマイクロブルワリーの特徴を生かし、2000タンクを複数配置し、小ロットでの醸造を可能としている。これにより、沼田町内の小さな取り組みやイベントごとの商品企画、季節ごとのリリースなど多種多様な商品展開が可能なことと、新しいものがリリースされれば試しに買ってみるといったクラフトビール愛好者の特徴にマッチすると考えている。

(4) 醸造されるビールの特長

町内の有志によってクラフトビールを普及させる取り組みを行う中で様々な特長を持たせたが、試作品としてテスト販売されたものは、沼田町産米の雪中米を使用した「ライスエール」。このライスエールを基本スタイルとしながらも、NEIPA（ニューイングランドIPA）やピルスナー、お米以外に沼田町の白樺樹液を使ったホワイトエールを試作している。ライスエールはお米の甘味を生かしながらも、日本酒のような切れ味のあるすっきりとした味わいが特長。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

全国的にも珍しい公設のクラフトビール工場建設に向け、数年前より地域おこし協力隊制度などを活用し、地域資源の洗い出しや、住民組織の形成による住民主体の特産品開発（クラフトビール）を行ってきた。販売需要調査のため委託醸造によるテスト販売や流通について試験を重ね、特産品としての需要が高く、沼田ならではの産品として独創的且つ注目度の高い取り組みに成長している。工場新築により、地場のものとしてふるさと納税の返礼品として活用したり、より価格を抑えた地域内限定流通商品をリリースすることが可能になり、より多くの関係人口を獲得することに加え、ビールの町としてのブランディングによる沼田町のファンの獲得と新たな食産業の展開による波及効果が計り知れないものとなる。あくまでも特産品の拠点として機能させることで町の産業の活性化の起爆剤となり、クラフトビールの収支による自立ではなく、地域にとって必要不可欠な産品を生む象徴のような施設として地域に支えられ地域とともに自立していく施設になると確信しています。

【官民協働】

・民間

地場の工場で作られる特産品であるため、自治体として力強くPRしていくが、流通やネットワーク活用、住民組織の運営などは民間と連携し実施する中で、指定管理や他の特産品とコラボした商品を企画生産してもらい販売を促進し認知度アップを図ってもらう。また、この工場で作られた製品に関しては、地域への還元を盛り込んだ価格設定や持続可能な地域に寄与する販売方策をとる計画。（具体的には売り上げの一部を沼田町の子供たちの教育費に充てるなど）また、町と協定を結んでいる団体や企業、大学やプロスポーツチームなどにオリジナルクラフトビール作ってもらい、ビールの町としてのブランディングに一役買ってもらうなど、協働にとどまらず関係企業の新たな産業創出にも寄与する取り組みとしていく。さらに、人材育成の場としてクラフトビール醸造家やビール関連企業にも多数来町してもらい、官が作り上げた地域の特性を民が伸ばしていく関係性を強固なものにしていきます。

・住民

地域の特産品であることから住民組織が企画した商品開発を行い、様々なイベントに参加し販促を行ったりと住民自ら町の宣伝マンとして活動してもらう。住民が商品開発に関わることにより、地域への熱い思いや情熱を商品にのせてもらう。

・沼田町

地域おこし協力隊の配置や移住者等に対して就業支援を行うとともに、若者の起業支援を促進していく。また、公設のビール工場があることで「ビールの町」としてブランディングしていき、産業の活性化を促していく。また、教育活動の一環で児童生徒が大麦やホップを栽培し、子供たちのオリジナルビールを作り、地域へ「日頃の感謝ビール」として振る舞う。また、沼田町とパートナーシップを結んでくれる企業を企業誘致等も含めて積極的に探し、ビールの取組みに対しての企業版ふるさと納税などを活用し資金を獲得していく。また、沼田町にある就農支援実習農場（法務省）でホップを試験栽培し、実習生が新たな作物として新規就農できるようにしていく。

【地域間連携】

民間のブルワリーは多く存在するが、公設のブルワリーは極めて少ない（おそらく全国初）。その特性を生かし、クラフトビールの聖地として北海道全域のクラフトビール発信基地となるようネットワークを構築しているところです。その他、単独自治体ではなく、北海道エリアや道北エリア、空知エリアや北空知エリアといったエリアの特色を出した商品の開発も進めていきます。特に、現在留萌本線が廃止となる中で、駅周辺が寂れていくことのないようにクラフトビール工場を駅横に建設することから、鉄道の廃線需要をつかみ、ファンを増やしていくとともに、沿線自治体ともコラボ商品の開発を行い、廃線によるネガティブ要素を排除していきたい。

留萌本線沿線自治体：留萌市・沼田町・秩父別町・深川市において、留萌本線の駅名ビールを作成し販売する。さらに、廃線後の鉄道を活用したトロッコ列車を運航し、トロッコビールを販売する。

国道275号線沿線自治体：札幌市・江別市・当別町・月形町・浦臼町・新十津川町・雨竜町・北竜町・沼田町・深川市・幌加内町・美深町・音威子府村・中頓別町・浜頓別町において275（つなご）プロジェクトを発足し、沿線自治体ビールを作成し販売する。

【政策・施策間連携】

○農業分野

商工業を活性化させる食産業への波及効果だけではなく、副原料としての農産物の使用による付加価値をつけた農産物の販売。また主原料の麦の生産増や新たな作物となるホップの栽培など、農・商が有機的に結びついた新たな政策の柱となり産業クラスターへと繋がると期待している

○移住施策

移住施策とっても魅力的な取り組みとなる。ビールの町としてブランディングすることで、クラフトビールの持つおしゃれやこだわりの飲み物、ベンチャーといったイメージで若者の流入や企業誘致戦略にもいい影響を与えるものと考えている。

○観光分野

インバウンドに人気のあるクラフトビールを特産品として持つことにより、さらなる観光事業の好展開が見込まれる。また体験型ビアツーリズムのツアーを開発し、収穫体験から醸造体験を行えるような商品を作ることで、団体旅行や社員研修の場として活用してもらいたい。

○まちづくり分野

ビールの販売金額の一部を子供たちに還元することで、質の高い教育環境を提供することができるようになるとともに、学校授業でビールの原料を栽培するなど特色ある学びを提供する。また、住民を巻き込んだビール開発やイベントを実施することで、地域力の向上と横のつながりを強化し、地域コミュニティを強固なものにしていくことで災害時に活躍する自主防災組織の設立も視野に入れていく

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

オンライン面談及びオンライン受注の整備環境を作る。

理由①

北海道の過疎地域においも、オンライン技術を活用することで、全国からの受注を可能とする。

内容②

理由②

取組③

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 10 月

【検証方法】

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

【外部組織の参画者】

沼田町商工会 会長
北いぶき農業協同組合 代表理事組合長
沼田町土地改良区 理事長
沼田町農業委員会 会長
沼田建設業協会 会長
沼田町教育委員会 教育長職務代理者
沼田中学校 校長
沼田小学校 校長
北空知信用金庫 沼田支店長
沼田郵便局 局長
北海道教職員組合 沼田支会長
沼田町職員組合 執行委員長
沼田町社会福祉協議会 会長
沼田町民生委員児童委員協議会 会長
沼田町自治振興協議会 会長
町立沼田厚生クリニック 院長
株バリューファースト 編集責任者

【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに沼田町公式WEBサイト等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 77,825 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 沼田町特産品開発（クラフトビール）事業

ア 事業概要

- ・沼田町の新たな特産品開発に事業に対する販路開拓支援等の取組みに対する費用を助成する。
- ・住民主導による特産品開発組織を運営し、開発のプロセスを支援する

イ 事業実施主体

北海道沼田町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(2) 事業継続・魅力向上ぬまた活性化支援事業

ア 事業概要

- ・魅力ある住みやすいまちづくりを促進するため、起業や商品開発等へ取り組もうとする者へ費用の一部を助成する。
(本事業と関連した活用例)
- ・沼田町産クラフトビールを提供する居酒屋を新規開業する者への支援。
- ・町内で委託醸造したクラフトビールを自社製品として販売しようとする者に対する新商品開発支援・ラベル作成等のPR支援。

イ 事業実施主体

北海道沼田町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(3) 「沼田町夜高あんどん祭り」「沼田町ほたるの里 夏のSNOWマラニック」外 観光関連事業

ア 事業概要

- ・沼田町の代表する祭りであり、6万人以上を動員する「夜高あんどん祭り」や、食や景観といった町の魅力を効果的に発信できるマラニック（マラソンとピクニックを掛け合わせたイベント）等の観光関連事業でのクラフトビールの提供・販売を行う。

イ 事業実施主体

北海道沼田町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。